

アバターファッションと知的財産法

～メタバース時代のブランド・デザイン保護と権利処理～

報告者：関 真也 氏（関真也法律事務所 弁護士・NY 州弁護士）

仮想空間では、アバターとして着用する衣服やアクセサリが自己表現の手段として人気を集めており、この領域に参入するファッション企業も多くみられるようになりました。

知的財産法の観点からも、令和 5 年の不正競争防止法改正（商品形態模倣）に続き、現在、仮想空間におけるデザインの保護の充実を目的とする意匠法改正に関する議論などが進んでいます。

クリエイターの保護とユーザーの利便性の適切なバランスをとり、仮想空間におけるファッションビジネスの発展に寄与することを目指して、著作権、意匠権、商標権、不正競争等の知的財産権によるアバターファッションの保護と、規約・契約等による権利処理のあり方につき、現在地を確認するとともに将来像について議論を進めます。

開催概要

テ ー マ	アバターファッションと知的財産法 ～メタバース時代のブランド・デザイン保護と権利処理～
報 告 者	関 真也 関真也法律事務所 代表弁護士・ニューヨーク州弁護士 日本バーチャルリアリティ学会認定上級 VR 技術者 当研究部会部会長 報告者の略歴等はこちら（関真也法律事務所ウェブサイト）
日 時	2025 年 10 月 29 日（水）18:00～19:30
参 加 費	無料
定 員	100 名
会 場	Zoom によるオンライン開催 ※ 前日までに、お申込フォームにご記入いただいたアドレス宛てにメールで Zoom URL などをご案内します。

申込方法	こちらの リンク（お申込フォーム） からお申し込み下さい。
注 意 点	・ 参加できるのは、お申込みをいただいたご本人のみです。Zoom ミーティングの URL を第三者に知らせたり、ご本人以外の方と視聴したりすることはお控え下さい。 ・ 本研究会の録音、録画、スクリーンショット、上映、投稿その他の利用は、報告者が特に許諾した場合を除いて固くお断り致します。
問合せ先	contact@fashionstudies.org
主 催	ファッションビジネス学会ファッションロー研究部会

※ ファッションロー研究部会について：

部会長：関 真也（関真也法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士）

事務局：篠崎 友亮（FashionStudies 主宰）

本研究会には、ファッションビジネス学会員又はファッションロー研究部会員でなくともご参加いただくことができますが、この機に入会をご検討いただければ幸いです。ファッションロー研究部会への入会その他のお問い合わせについては、下記メールアドレスまでご連絡下さい。

contact@fashionstudies.org